

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成25年8月22日(2013.8.22)

【公表番号】特表2013-507536(P2013-507536A)

【公表日】平成25年3月4日(2013.3.4)

【年通号数】公開・登録公報2013-011

【出願番号】特願2012-533314(P2012-533314)

【国際特許分類】

D 0 6 M 15/263 (2006.01)

H 0 1 B 7/00 (2006.01)

H 0 2 G 3/04 (2006.01)

D 0 6 M 15/643 (2006.01)

【F I】

D 0 6 M 15/263

H 0 1 B 7/00 3 0 1

H 0 2 G 3/04 K

D 0 6 M 15/643

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月4日(2013.7.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

細長い部材を引き回し、保護するための筒状織物スリーブであって、

織り合わせられた糸から構築され、前記スリーブの中心長手軸に沿って伸びる壁と、
アクリルバインダおよび未硬化の水性シリコン樹脂を有し、前記織り合わせられた糸に
付着させたコーティングとを備える、筒状織物スリーブ。

【請求項2】

前記織り合わせられた糸は、前記壁を筒状に巻付くように自己付勢するように熱硬化される、
熱硬化可能な糸を含む、請求項1に記載の筒状織物スリーブ。

【請求項3】

熱硬化可能な糸を含む糸を織り合わせて細長い壁を形成する工程と、
アクリルバインダおよび水性シリコン樹脂を有する液体コーティングを前記糸に塗布する工程と、
前記シリコン樹脂を硬化させずに、前記液体コーティングを加熱して前記糸から水分を飛ばす工程と、

前記シリコン樹脂を硬化させずに、前記壁を自ら巻付いて筒状となった形状に維持するのに十分な温度で前記熱硬化可能な糸を熱硬化する工程とを含む、
細長い部材を引き回し、保護するための織物スリーブを構築する方法。

【請求項4】

前記熱硬化プロセス中に、前記細長い壁の両側を、前記両側が中心長手軸と平行に伸びている状態で、互いに重なり合う関係にする工程をさらに含む、請求項3に記載の方法。